

# 令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針

【令和6年4月から勤務（研修）する者の指定】

令和5年（2023年）4月13日付け5医看第8号健康福祉部長通知

長野県医学生修学資金貸与者の配置等に関する基本方針（平成25年3月31日付け24医確第124号健康福祉部長通知（以下「基本方針」という。））第4の1の規定により、令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針を次のとおり定める。

## 1 基本的な考え方

- 貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務・研修先を指定する。

### <初期臨床研修>

- 医師臨床研修マッチングの手續きに基づき、県内臨床研修指定病院を指定する。

### <専門（後期）研修>

- 貸与医師が自らの専門分野の知識・技術を習得できるよう本人の希望を尊重して研修先を指定する。

### <勤務>

- 勤務先は、医師少数区域等に所在する医療機関へ優先的に配置する。  
※医師少数区域の具体的な地域は、「長野県医師確保計画」に記載
- 勤務先の業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急とする。  
ただし、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて検討する。
- 医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用する。

## 2 勤務・研修先の指定を行う貸与者

### (1) 初期臨床研修：17人

在籍大学		義務年限	
信州大学	4人	9年	14人
その他	13人	7年6月	3人

### (2) 専門（後期）研修：15人

初期臨床研修中の病院（R4～5年度）	残り義務年限 （R6年度以降）
伊那中央病院	4人
佐久総合病院佐久医療センター	2人
相澤病院	2人
長野赤十字病院	2人
長野市民病院	2人
諏訪赤十字病院	1人
飯田市立病院	1人
信州大学医学部附属病院	1人
	7年 10人
	5年6月 2人
	2年6月 3人

(3) 勤務 : 63 人

	指定区分	診療科	残り義務年限 (R6 年度以降)
26 人	中核病院 または 医師不足病院	内科全般 2人 消化器内科 1人 血液内科 1人 神経内科 1人 循環器内科 2人 総合診療科 1人 外科 4人 産婦人科 1人 小児科 2人 救急科 1人 整形外科 1人 麻酔科 2人 泌尿器科 5人 放射線科 2人	4年 10人 3年8月 2人 3年3月 2人 3年2月 1人 3年 5人 2年6月 1人 2年2月 1人 2年 3人 1年2月 1人
37 人	医師不足病院	呼吸器内科 1人 消化器内科 2人 腎臓内科 2人 神経内科 2人 膠原病内科 1人 循環器内科 6人 総合診療科 1人 外科 5人 産婦人科 2人 小児科 2人 救急科 3人 整形外科 3人 麻酔科 1人 泌尿器科 1人 放射線科 2人 形成外科 1人 皮膚科 1人 耳鼻咽喉科 1人	5年 1人 3年6月 1人 3年 13人 2年 10人 1年 12人

<勤務区分 63 人の診療科内訳>

- ・内科 21 名 (全般 2 名、呼吸器 1 名、消化器 3 名、腎臓 2 名、血液 1 名、神経 3 名、  
膠原病 1 名、循環器 8 名、)
- ・総合診療科 2 名 ・外科 9 名 ・産婦人科 3 名 ・小児科 4 名 ・救急科 4 名
- ・整形外科 4 名 ・麻酔科 3 名 ・泌尿器科 6 名 ・放射線科 4 名 ・形成外科 1 名
- ・皮膚科 1 名 ・耳鼻咽喉科 1 名

(参考) 医学生修学資金貸与医師の勤務(研修)状況

(R6年度見込み)

区分	人数	義務年限								
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
初期臨床研修	35人	17人	18人							
専門研修	58人			15人	21人	18人	4人			
勤務	63人					1人	17人	19人	15人	11人
合計	156人	注：網掛けは、勤務(研修)先の指定を行う貸与者								

3 「中核病院」、「医師不足病院」(基本方針第11関係)

令和6年度に貸与医師の配置を希望する病院を、貸与医師の『勤務』先を決めるに当たり、次のとおり「中核病院」、「医師不足病院」に位置付ける。

(1) 「中核病院」は、高度・先進的な医療の実施や医師養成の専門的研修機能を有する以下に該当する病院

①『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・ 地域医療支援病院
- ・ 地域がん診療連携拠点病院
- ・ 救命救急センター指定病院
- ・ 小児医療体制における中核病院、連携強化病院

②専門研修の基幹施設

- ・ (一社)日本専門医機構が認定する研修施設

(2) 「医師不足病院」は、地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

※(1)①、②の基準に該当する病院であっても、申し出により、診療科によっては、「医師不足病院」として位置付けることは可能。

#### 4 勤務（研修）先指定スケジュール（案）

区 分	初期臨床研修先の指定 ＜医学部6年生＞	専門（後期）研修先の指定 ＜臨床研修2年目＞	勤務先の指定 ＜専門研修3年目＞
令和5年4月	貸与学生 面談		
5月			
6月			対象病院配置 希望調査 ・医師不足等状況、業務内容、処遇、研究日等の把握
7月		希望調査 ↓	貸与医師面談 ・「専門（後期）研修＋勤務」7年間のプランについて打合せ ・専門診療科、希望研修の把握
8月		貸与医師面談	地域医療対策協議会
9月	希望調査		信大医局との意見交換
10月	マッチング		配置候補病院等との意見交換
11月	研修先指定 (マッチングに基づく指定)		
12月		研修先内定	配置調整会議 地域医療対策協議会
令和6年1月		研修先指定	勤務先内示
2月			
3月	地域医療対策協議会 指定協議、翌々年度の配置方針協議		勤務先指定
4月	＜研修開始＞	＜研修開始＞	＜勤務開始＞

貸与医師面談（希望等の把握）

【令和6年4月からの指定】